

第116回

定時株主総会の ご案内

日時 2016年6月27日(月曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所 新横浜プリンスホテル 5階
シンフォニア

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
※中継会場を札幌、名古屋、福岡および大阪に設けております。詳細は18頁をご参照ください。

目次

● 招集ご通知	1
● 株主総会参考書類	3
第1号議案 取締役10名選任の件	3
第2号議案 監査役4名選任の件	14
● 中継会場のご案内	18
● インターネットによる議決権行使のご案内	21
● 株主総会会場ご案内図	末尾

shaping tomorrow with you

社会とお客様の豊かな未来のために

富士通株式会社

証券コード: 6702

株主各位

神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

富士通株式会社

代表取締役社長 田中達也

第116回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、郵送、インターネット等によって議決権行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2016年6月27日(月曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地

新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア

※受付は1階に設置しております。

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 株主総会の
目的事項 報告事項 第116期(自2015年4月1日)
至2016年3月31日)事業報告、連結計算書類および計算書類
の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 取締役10名選任の件

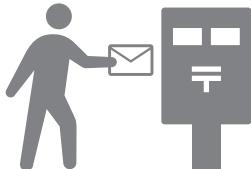
第2号議案 監査役4名選任の件

当日ご出席される株主様へ

- ① 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。当日ご出席される場合は、事前に議決権行使いただく必要はございません。
- ② 本会場が満席の場合はホテル内の別会場をご案内いたしますので、あらかじめご了承ください。
- ③ 会場内での撮影・録音はご遠慮ください。
- ④ より多くの株主様からのご質問をお受けするため、質疑における質問数を**お一人につき2問**に制限させていただきます。
- ⑤ 当社グループの製品やサービスに関する展示会場を用意しておりますので、是非お立ち寄りください。

当日ご出席いただけない場合の議決権の行使について

郵送 で議決権を
行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

●行使期限●
2016年6月24日(金曜日)
午後6時到着分まで

インターネット で議決権を
行使される場合



当社指定のサイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力のうえ、ご送信ください。行使方法の詳細は21頁をご参照ください。

●行使期限●
2016年6月24日(金曜日)
午後6時受付分まで

代理人 による
行使の場合

本株主総会において議決権行使できる他の株主様1名を代理人とし、代理人による議決権行使ができます。

受付に お持ちいただきたいもの

議決権行使書用紙
(ご本人分と代理人分)
+代理権を証明する書面

議決権の行使に関する決定事項

- ① 議案についての賛否の表示がなされなかった場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ② 議決権行使書用紙の郵送とインターネットにより、重複して議決権行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ③ インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ④ 他人のために株式を保有する機関投資家等の株主様で、議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までにその旨と理由を書面により当社にご通知ください。
- ⑤ 電子メールによる招集ご通知の提供をご承諾いただいた株主様へは、議決権行使書用紙を交付しておりません。議決権行使書用紙の交付をご希望の方は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711(通話料無料)
受付時間 9:00~17:00
(土日祝日は受付を行っておりません)

インターネットによる開示について

- ① 以下の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、「第116期報告書」に記載しておりません。
(1)主要な事業所および従業員の状況 (2)「内部統制体制の整備に関する基本方針」の全文
(3)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 (4)連結計算書類の連結注記表
(5)計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表
- ② 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類または計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネット上の当社ウェブサイト >>> <http://pr.fujitsu.com/jp/ir/>

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員(12名)は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役4名を含む、取締役10名の選任をお願いするものです。取締役候補者は6頁から13頁までに記載のとおりです。各取締役の任期は1年です。

取締役候補者は、指名委員会が当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「コーポレートガバナンス体制の枠組み」、「役員の指名手続きと方針」に則って検討のうえ答申し、取締役会において決定したものです。

業務執行取締役については、全社的視点と株主が業務執行取締役に期待する役割の観点から候補者を選定した前期の考え方を踏襲いたしました。代表権を有し執行のすべての分野に責任を有する代表取締役会長(山本正巳氏)および代表取締役社長(田中達也氏)に加え、株主・投資家との建設的な対話の観点(塚野英博氏)、グローバルなビジネスの観点(ダンカン テイト氏)、事業推進全般の観点(谷口典彦氏)から、取締役会において、非執行取締役との中長期的・戦略的な議論をリードできる人物であると考えるため、5名の業務執行取締役を重任といたします。また、業務執行取締役の藤田正美氏は、本株主総会終結の時をもって退任いたします。

非執行取締役については、すべての独立社外取締役を重任といたします。2015年10月29日に発表された経営方針の策定に関わった現任の独立役員会議のメンバー(独立社外取締役および独立社外監査役)が業務執行取締役と共同して、経営方針の実現に向けた最善の努力を行うことを期待しています。

また、業務執行取締役と独立社外取締役をつなぐ役割から、長年にわたる企業経営の経験と当社事業内容についての深い見識を有する古河建純氏を非執行取締役として重任といたします。

間塚道義氏は本株主総会終結の時をもって退任し、非執行取締役は全部で5名といたします。

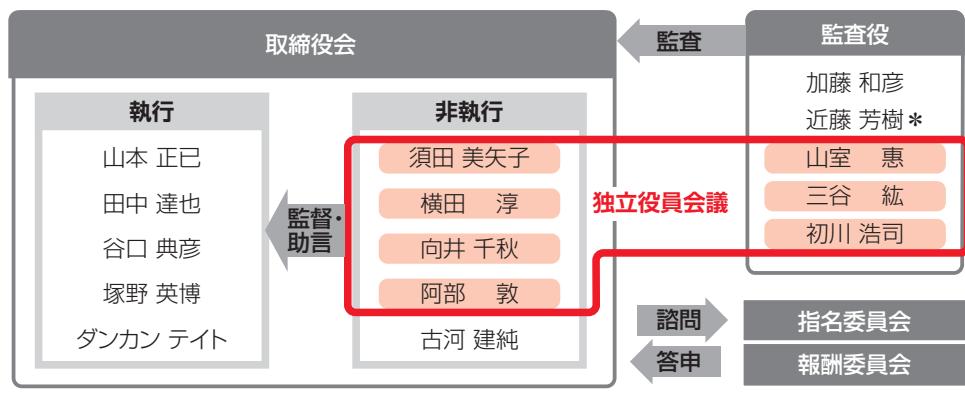
■選任後の取締役会の構成(予定)

	候補者番号	氏名	代表権	社外取締役	独立役員	担当等
業務執行	1	山本 正巳	<input type="radio"/>			会長
	2	田中 達也	<input type="radio"/>			社長
	3	谷口 典彦				事業推進全般
	4	塚野 英博				CFO、株主・投資家との建設的な対話
	5	ダンカンテイト				グローバルビジネス
非執行	6	古河 建純				
	7	須田美矢子	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
	8	横田 淳	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
	9	向井 千秋	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
	10	阿部 敦	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		

【ご参考】当社のコーポレートガバナンス体制の枠組み

監査役会設置会社制度の長所を生かしつつ、取締役会における非執行取締役による業務執行取締役の業務執行に対する監督の実効性と多様な視点からの助言の確保を以下の方法により実現します。

- a 業務執行を担う「業務執行取締役」に対し、業務執行の監督機能を担う「非執行取締役」を同数以上確保する。
- b 非執行取締役の主要な構成員を独立社外取締役とし、社内出身者である非執行取締役を1名以上確保する。
- c 独立社外取締役は、当社が定める独立性基準（以下「独立性基準」という。なお、詳細につきましては5頁をご参照ください）を満たす社外取締役とする。
- d 非執行取締役候補者の選定に当たり、出身の属性と当社事業への見識を考慮する。
- e 監査役による取締役会の外からの監査、監督と、非執行役員（非執行取締役および監査役をいう）を中心に構成する任意の指名委員会、報酬委員会および独立役員会議により取締役会を補完する。
- f 独立社外監査役は、独立性基準を満たす社外監査役とする。



【ご参考】社外役員の独立性に関する考え方

当社は、2015年12月の取締役会決議によって制定した「コーポレートガバナンス基本方針」において、当社における社外役員の独立性に関する基準を策定いたしました。

社外役員の独立性基準

1. 現在または過去において以下のいずれかにも該当しない者

- (1) 当社グループ(注1)の取締役または使用人
- (2) 当社の大株主(注2)の取締役、執行役、監査役または重要な使用人
- (3) 当社の主要な借入先(注3)の取締役、執行役、監査役または重要な使用人
- (4) 当社の会計監査人の社員または使用人
- (5) 当社と他社の間で相互に派遣された取締役、執行役、監査役または執行役員
- (6) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭(注4)、その他財産を得ている者
- (7) 当社の主要な取引先(注5)の取締役、執行役、監査役または重要な使用人

2. 現在または過去3年間において以下のいずれかに該当する者の近親者(注6)でない者

- (1) 当社グループの業務執行取締役、業務執行取締役でない取締役(注7)または重要な使用人
- (2) 当社の大株主の取締役、執行役、監査役または重要な使用人
- (3) 当社の主要な借入先の取締役、執行役、監査役または重要な使用人
- (4) 当社の会計監査人の社員または使用人
- (5) 当社と他社の間で相互に派遣された取締役、執行役、監査役または執行役員
- (6) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭、その他財産を得ている者
- (7) 当社の主要な取引先の取締役、執行役、監査役または重要な使用人

(注1) 「当社グループ」とは、当社と当社の子会社をいう。

(注2) 「大株主」とは、当社の直近の事業報告に記載された上位10社の大株主をいう。

(注3) 「主要な借入先」とは、当社の直近の事業報告に記載された当社グループの主要な借入先をいう。

(注4) 「多額の金銭」とは、年間の合計が1,000万円以上の専門的サービス等に関する報酬、寄付等をいう。

(注5) 「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループとの取引の対価の支払額または受取額が、取引先または当社の連結売上高の1%を超える企業等をいう。

(注6) 「近親者」とは、2親等以内の親族、配偶者または同居人をいう。

(注7) 当社の社外監査役または社外監査役候補者である者の独立性を判断する場合に限る。

候補者番号

1

やまもとまさみ
山本正巳
(1954年1月11日生)



再任

取締役就任年数 ^{※2)}	6年
所有する当社株式の数	133,622株
2015年度 取締役会への出席状況	100%

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1976年 4月 当社入社
2004年 6月 パーソナルビジネス本部副本部長
2005年 6月 経営執行役^{※1)}
2007年 6月 経営執行役^{※1)}常務
2010年 1月 執行役員副社長
2010年 4月 執行役員社長
2010年 6月 代表取締役社長(2015年6月まで)
2012年 8月 指名委員会委員、報酬委員会委員(2013年6月まで)
2015年 6月 代表取締役会長(現在に至る)
2015年 7月 指名委員会委員、報酬委員会委員(現在に至る)

【重要な兼職】なし

選任理由

山本正巳氏は、代表取締役社長として5年、加えて、代表取締役会長として1年の経営経験を有しております。ICT業界および我が国経済界における当社の存在感をさらに高めるための対外活動には、当社社長としての経験をもった山本氏が取締役の任にあたることが必要であり、かつ代表取締役社長と共に執行の全ての分野に責任を持つこととするため、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係

山本正巳氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

たなかたつや
田中達也
(1956年9月11日生)



再任

取締役就任年数 ^{※2)}	1年
所有する当社株式の数	31,217株
2015年度 取締役会への出席状況	100%

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1980年 4月 当社入社
2005年 4月 富士通(中国)信息系统有限公司 董事兼副総經理
2009年12月 当社 産業ビジネス本部長代理
(グローバルビジネス担当)
2012年 4月 執行役員
2014年 4月 執行役員常務
Asia^{※3)}リージョン長(2015年2月まで)
2015年 1月 執行役員副社長
2015年 6月 代表取締役社長(現在に至る)

【重要な兼職】なし

選任理由

田中達也氏は、執行役員として4年、加えて、代表取締役社長として1年の経営経験を有しております。当社グループのビジネスの持続的な成長を実現するために経営方針として掲げている、ビジネスモデルの変革、デジタル・イノベーションの可能性の追求、それらのグローバルな実行といった取り組みは実現過程にあります。それらの取り組みは、引き続き田中氏が中心となって推進していく必要があると考え、取締役として選任をお願いするものです。

特別の利害関係

田中達也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

たに ぐち のりひこ
谷口 典彦
(1954年9月7日生)



再任

取締役就任年数 ^{※2)}	2年
所有する当社株式の数	59,905株
2015年度 取締役会への出席状況	100%

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1977年 4月 当社入社
2005年 5月 (株)富士通アドバンストソリューションズ^{※4)}
代表取締役社長
2007年 6月 当社 常務理事
2008年 6月 経営執行役^{※1)}
2010年 4月 執行役員常務
2014年 4月 執行役員専務
2014年 6月 取締役執行役員専務(現在に至る)^{※5)}
2016年 4月 グローバルサービスインテグレーション部門長(現在に至る)

【重要な兼職】 なし

選任理由

谷口典彦氏は、当社の中核と位置付けるシステムインテグレーションビジネスにおける業務執行経験が長く、また子会社社長の経験もあり、当社の成長戦略に基づく事業推進全般の観点から取締役会における議論をリードする役割を担うのに同氏が適任であると考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係

谷口典彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

つかの ひでひろ
塙野 英博
(1958年3月21日生)



再任

取締役就任年数 ^{※2)}	1年
所有する当社株式の数	37,017株
2015年度 取締役会への出席状況	100%

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1981年 4月 当社入社
2009年 6月 経営戦略室長(2014年3月まで)
2011年 5月 執行役員
2014年 4月 執行役員常務(2016年3月まで)
CFO(Chief Financial Officer)(現在に至る)
2015年 4月 経営戦略室長(2016年3月まで)
2015年 6月 取締役(現在に至る)
2016年 4月 執行役員専務(現在に至る)
グローバルコーポレート担当(現在に至る)

【重要な兼職】 なし

選任理由

塙野英博氏は、2015年6月の取締役就任以前から、当社の購買部門、経営戦略部門を経験し、2014年4月よりCFOを務めるなど、事業戦略やIR活動に関する広い知見や豊富な経験を有しております。株主・投資家との建設的な対話の観点から取締役会における議論をリードする役割を担うのに同氏が適任であると考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係

塙野英博氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

Duncan

Tait

ダンカン テイト
(1966年3月24日生)**再 任**

取締役就任年数 ^{※2)}	1年
所有する当社株式の数	0株
2015年度 取締役会への出席状況	88.9%

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1996年 3月 英国DEC^{※6)} マネージドサービス部門 ビジネス開発ヘッド
 1999年 6月 コンパック^{※6)} コンパックグローバルサービス
 マネージドサービス担当ダイレクター
 2004年 6月 ヒューレット・パッカード
 HPサービス アウトソーシング部門担当 ダイレクター
 2006年 1月 ユニシス 英国・中近東・アフリカ地域担当
 マネージングダイレクター
 2009年10月 富士通サービス 英国民需ビジネス部門担当
 マネージングダイレクター
 2011年 3月 同社 最高経営責任者
 2014年 4月 当社 執行役員常務(現在に至る)
 EMEIA^{※7)} リージョン長(現在に至る)
 2015年 6月 当社 取締役(現在に至る)
 2016年 1月 Americas^{※8)} リージョン長(現在に至る)

【重要な兼職】 なし

選任理由

ダンカン テイト氏は、国際的な企業の経営者としての豊富な経験やグローバルな視点からの経営的見識を有しております。また、2014年4月よりEMEIA^{※7)} リージョン長を、2016年1月よりAmericas^{※8)} リージョン長を務めており、グローバルなビジネスの観点から取締役会における議論をリードする役割を担うのに同氏が適任であると考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係

ダンカン テイト氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

ふるかわ たつずみ
古河 建純
(1942年11月17日生)



再 任

取締役就任年数 ^{※2)}	10年
所有する当社株式の数	53,000株
2015年度 取締役会への出席状況	100%

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1965年 4月 当社入社
1994年 6月 取締役
2000年 4月 常務取締役(2001年6月まで)
2001年 6月 ニフティ(株)代表取締役副社長
2002年 6月 同社 代表取締役社長
2007年 6月 同社 代表取締役会長(2008年6月まで)
2013年 6月 当社取締役(現在に至る)
2013年 7月 指名委員会委員、報酬委員会委員
2014年 1月 指名委員会委員長、報酬委員会委員長(現在に至る)

【重要な兼職】 なし

選任理由

古河建純氏は、長年にわたる企業経営の経験と当社事業内容についての深い見識を有しており、また、当社取締役選任後は、指名委員会、報酬委員会の委員および委員長として、コーポレートガバナンスの中心的課題となる役員候補者の資質や報酬のあり方について議論を重ねてきました。その経験と見識から、当社の業務執行の監督および業務執行取締役と独立社外取締役をつなぐ役割に適任であると考え、非執行の取締役として引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係

古河建純氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

その他取締役候補者に関する特記事項

古河建純氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です^{※9)}。

候補者番号

7

すだみやこ
須田 美矢子
(1948年5月15日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 ^{※2)}	3年
所有する当社株式の数	5,716株
2015年度 取締役会への出席状況	100%

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1982年4月 専修大学経済学部助教授
 1988年4月 同大学 経済学部教授
 1990年4月 学習院大学経済学部教授
 2001年4月 日本銀行政策委員会審議委員(2011年3月まで)
 2011年5月 一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所
 特別顧問(現在に至る)
 2013年6月 当社取締役(現在に至る)
【重要な兼職】 一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所 特別顧問
 明治安田生命保険相互会社 社外取締役
 宇部興産(株) 社外監査役

選任理由

須田美矢子氏は、当社取締役就任前、直接会社経営に関与されたことはありませんが、経済学者として国際マクロ経済学に精通されており、また、日本銀行政策委員会審議委員を2期10年務められるなど、金融政策に関する見識やグローバルな観点からの経営的見識をお持ちであるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係および独立性に対する考え方

須田美矢子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、同氏は当社の定める独立性基準^{※10)}を満たしております。当社は、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出ております。

その他取締役候補者に関する特記事項

須田美矢子氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です^{※9)}。

候補者番号

8

よこた
横田 淳
(1947年6月26日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 ^{※2)}	2年
所有する当社株式の数	
	1,647株
2015年度 取締役会への出席状況	100%

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1971年4月 外務省入省
1998年1月 大臣官房審議官 兼 経済局
2002年6月 在香港日本国総領事館 総領事
2004年4月 在イスラエル日本国大使館 特命全権大使
2009年5月 在ベルギー日本国大使館 特命全権大使
2012年10月 特命全権大使 経済外交担当
兼イラク復興支援等調整担当(2014年1月まで)
2014年6月 一般社団法人日本経済団体連合会
経団連会長特別アドバイザー(現在に至る)
2014年6月 当社取締役(現在に至る)
2014年7月 指名委員会委員、報酬委員会委員(現在に至る)
【重要な兼職】 一般社団法人日本経済団体連合会
経団連会長特別アドバイザー

選任理由

横田淳氏は、当社取締役就任前、直接会社経営に関与されたことはありませんが、イスラエル大使、ベルギー大使等を歴任され、欧州との経済連携協定交渉のための政府代表を務められるなど、国際経済交渉の専門家であり、また、グローバルな視点からの政治や経済に対する深い見識をお持ちであるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係および独立性に対する考え方

横田淳氏と当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、同氏は当社の定める独立性基準^{※10)}を満たしております。当社は、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出ております。

その他取締役候補者に関する特記事項

横田淳氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です^{※9)}。

候補者番号

9

むかいちあき
向井千秋
(1952年5月6日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 ^{※2)}	1年
所有する当社株式の数	5,418株
2015年度 取締役会への出席状況	100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1977年11月 慶應義塾大学医学部外科学教室医局員(1985年11月まで)
 - 1985年 8月 宇宙開発事業団(現 宇宙航空研究開発機構)
搭乗科学技術者(宇宙飛行士)(2015年3月まで)
 - 1987年 6月 アメリカ航空宇宙局ジョンソン宇宙センター
宇宙生物医学研究室 心臓血管生理学研究員
(1988年12月まで)
 - 1992年 9月 ベイラー大学非常勤講師(2011年8月まで)
 - 2000年 4月 慶應義塾大学医学部外科学客員教授(現在に至る)
 - 2004年 9月 国際宇宙大学客員教授(2007年9月まで)
 - 2007年10月 宇宙航空研究開発機構 有人宇宙技術部
宇宙医学生物学研究室室長
 - 2011年 4月 同機構 特任参与(2015年3月まで)
 - 2014年10月 日本学術会議 副会長(現在に至る)
 - 2015年 4月 東京理科大学 副学長(2016年3月まで)
 - 2015年 6月 当社取締役(現在に至る)
 - 2016年 4月 東京理科大学 特任副学長(現在に至る)
- 【重要な兼職】 東京理科大学 特任副学長

選任理由

向井千秋氏は、当社取締役就任前、直接会社経営に関与されたことはありませんが、医師から我が国女性初の宇宙飛行士となった経歴をお持ちであり、当社の標榜するチャレンジ精神を最先端の科学分野で体現されております。今後においても、広範な科学技術の知見に基づくグローバルで公正かつ客観的な監督と助言が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係および独立性に対する考え方

向井千秋氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

同氏が特任副学長を務めている東京理科大学を運営する学校法人東京理科大学と当社の間には、営業取引関係がありますが、その取引金額は2015年度において約11百万円であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。このため、同氏は当社の定める独立性基準^{※10)}を満たしております。当社は、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出ております。

その他取締役候補者に関する特記事項

向井千秋氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です^{※9)}。

候補者番号

10

あべ
阿部 敦
(1953年10月19日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 ^{※2)}	1年
所有する当社株式の数	
	3,283株
2015年度 取締役会への出席状況	100%

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1977年4月 三井物産(株)入社
- 1990年6月 同社 電子工業室課長
- 1993年1月 アレックス・ブラウン・アンド・サンズ^{※11)}
マネージング・ディレクター
- 2001年8月 ドイツ証券会社^{※12)}
執行役員兼投資銀行本部長
- 2004年8月 J.P.モルガン・パートナーズ・アジア^{※13)}
パートナー兼日本代表(2009年3月まで)
- 2007年5月 エドワーズ・グループ・リミテッド 取締役
(2009年10月まで)
- 2009年12月 (株)産業創成アドバイザリー 代表取締役(現在に至る)
- 2011年2月 オン・セミコンダクター・コーポレーション 取締役
(現在に至る)
- 2015年6月 当社取締役(現在に至る)
- 【重要な兼職】** (株)産業創成アドバイザリー 代表取締役
オン・セミコンダクター・コーポレーション 取締役

選任理由

阿部敦氏は、長年にわたる投資銀行業務やプライベート・エクイティ業務の経験を通じて、ICT業界やM&Aについての深い見識をお持ちであり、今後においても、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果断な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係および独立性に対する考え方

阿部敦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、また当社の取締役としての報酬以外の金銭を受領しておらず、同氏は当社の定める独立性基準^{※10)}を満たしております。当社は、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出ています。

その他取締役候補者に関する特記事項

阿部敦氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です^{※9)}。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役 加藤和彦、村上彰彦、山室恵および三谷紘の4氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものです。監査役候補者は次のとおりです。なお、各監査役の任期は4年です。

この選任により、監査役による監査体制は、引き続き常勤監査役2名が社外監査役3名と協力して監査に当たる体制となります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

候補者番号

1

かとう かずひこ
加藤 和彦
(1951年11月13日生)



再 任

監査役就任年数 ^{※2)}	2年
所有する当社株式の数	60,701株
2015年度 取締役会への出席状況	100%
2015年度 監査役会への出席状況	100%

■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1976年 4月	当社入社
1996年 6月	経理部長
2001年 6月	取締役(2002年6月まで)
2002年 6月	執行役 ^{※1)}
2006年 6月	経営執行役 ^{※1)} 常務
2008年 6月	経営執行役 ^{※1)} 上席常務 CFO(Chief Financial Officer) (2014年3月まで)
2010年 4月	執行役員専務
2010年 6月	取締役執行役員専務
2014年 4月	取締役
2014年 6月	常勤監査役(現在に至る)

【重要な兼職】 (株)富士通ゼネラル 社外監査役

選任理由

加藤和彦氏は、当社の経理部門での経験が長く、2002年の業務執行体制の変更前の2001年の取締役就任以降、経営戦略部門担当およびCFOを歴任するなど、会社経営全般に関する広い知見を有しており、監査役として適任であると考え、監査役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、常勤監査役として選定する予定です。

特別の利害関係

加藤和彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

その他監査役候補者に関する特記事項

加藤和彦氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です^{※9)}。

候補者番号

2

やまむろ
山室 恵
(1948年3月8日生)



再任

社外監査役候補者

監査役就任年数 ^{※2)}	11年
所有する当社株式の数	0株
2015年度 取締役会への出席状況	100%
2015年度 監査役会への出席状況	100%

■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

- 1974年4月 東京地方裁判所判事補
 - 1984年4月 東京地方裁判所判事
 - 1988年4月 司法研修所教官
 - 1997年4月 東京高等裁判所判事
 - 2004年7月 弁護士登録
 - 2004年7月 弁護士法人キャスト(現 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所) 参画(現在に至る)
 - 2004年10月 東京大学大学院法学政治学研究科教授(2010年9月まで)
 - 2005年6月 当社監査役(現在に至る)
 - 2010年10月 日本大学大学院法務研究科教授(2013年3月まで)
 - 2013年7月 指名委員会委員、報酬委員会委員(現在に至る)
- 【重要な兼職】 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士・特別顧問
 (株)アドバンテスト 社外取締役(監査等委員である取締役)
 ニフティ(株) 社外監査役
 八千代工業(株) 社外監査役

選任理由

山室恵氏は、法曹界における長年の経験があり、会社法をはじめとする企業法務および国内外のコンプライアンス対策に精通しているため、社外監査役として引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係および独立性に対する考え方

山室恵氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者であった経験がなく、同氏は当社の定める独立性基準^{※10)}を満たしております。当社は、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所に「独立役員」として届け出ています。

その他監査役候補者に関する特記事項

山室恵氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です^{※9)}。

候補者番号

3

み　た　に
三　谷　紘
(1945年2月7日生)



再 任

社外監査役候補者

監査役就任年数 ^{※2)}	7年
所有する当社株式の数	16,417株
2015年度 取締役会への出席状況	100%
2015年度 監査役会への出席状況	100%

■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

- 1969年 4月 東京地方検察庁検事
1997年 6月 東京法務局長
2001年 5月 横浜地方検察庁検事正
2002年 7月 公正取引委員会委員
2007年 8月 弁護士登録
2007年 9月 TMI総合法律事務所顧問(2014年12月まで)
2009年 6月 当社監査役(現在に至る)

【重要な兼職】 弁護士

選任理由

三谷紘氏は、検事、公正取引委員会の委員等を歴任され、法律のみならず、経済・社会等、企業経営を取り巻く事象に深い見識を有しているため、社外監査役として引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係および独立性に対する考え方

三谷紘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者であった経験がなく、同氏は当社の定める独立性基準^{※10)}を満たしております。当社は、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所に「独立役員」として届け出ています。

その他監査役候補者に関する特記事項

三谷紘氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です^{※9)}。

候補者番号

4

こんどう よしき
近藤 芳樹
(1957年6月30日生)



新 任

所有する当社株式の数

26,823株

- ※1) 執行役につきましては2003年4月付で「経営執行役」に、経営執行役につきましては、2009年6月付で「執行役員」に呼称を変更しております。
- ※2) 取締役就任年数および監査役就任年数は、本株主総会終結時点でのものです。
- ※3) 日本を除く東アジア、東南アジアを指す
- ※4) 現 (株)富士通ミッションクリティカルシステムズ
- ※5) 2015年4月付で対外的な呼称を「取締役」に変更しております。
- ※6) 現 ヒューレット・パッカード
- ※7) 欧州、中東、インド、アフリカを指す
- ※8) 南北アメリカ大陸を指す
- ※9) 当社が非業務執行取締役および監査役と締結する責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度は、法令に定める最低責任限度額です。
- ※10) 詳細につきましては5頁をご参照ください。
- ※11) 現 ドイツ銀行
- ※12) 現 ドイツ証券(株)
- ※13) 現 ユニタス・キャピタル

■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

- 1980年 4月 当社入社
- 2008年 6月 ソリューション事業推進本部長(2012年3月まで)
- 2009年 6月 常務理事
- 2012年 4月 執行役員
ビジネススマネジメント本部長
- 2016年 4月 常任顧問(現在に至る)

【重要な兼職】 なし

選任理由

近藤芳樹氏は、国内営業部門およびSE部門の管理業務に携わった経験が豊富であり、当社の主力ビジネスであるサービスビジネスに関する深い見識を有しているため、当社の監査役に適任と考え、選任をお願いするものです。なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、常勤監査役として選定する予定です。

特別の利害関係

近藤芳樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

その他監査役候補者に関する特記事項

近藤芳樹氏を選任いただいた場合は、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です^{※9)}。

以 上

中継会場のご案内

本年も中継により当社株主総会をご覧いただけるよう中継会場を設けますので、ご案内申しあげます。

中継会場

日 時 2016年6月27日(月曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

場 所 札幌会場、名古屋会場、福岡会場、大阪会場

※札幌会場と大阪会場は会場が昨年と異なりますのでご注意ください。

ご注意事項

- ご来場の際には、本冊子(第116回定時株主総会のご案内)をご持参いただき、当日受付にてご提示いただきますようお願いいたします。
- 中継会場は、会社法上の株主総会の会場ではございません。当中継会場での議決権のご行使やご質問はできませんのであらかじめご了承ください。
- 当中継会場にご来場される場合には、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます(詳細は2頁をご参照ください。)
①郵送による行使 ②インターネットによる行使 ③代理人による行使
- 会場内での撮影・録音はご遠慮ください。

札幌会場

※会場が昨年と異なりますのでご注意ください。

札幌市中央区北2条西4丁目1番地

札幌三井JPビルディング

15階 会議室1

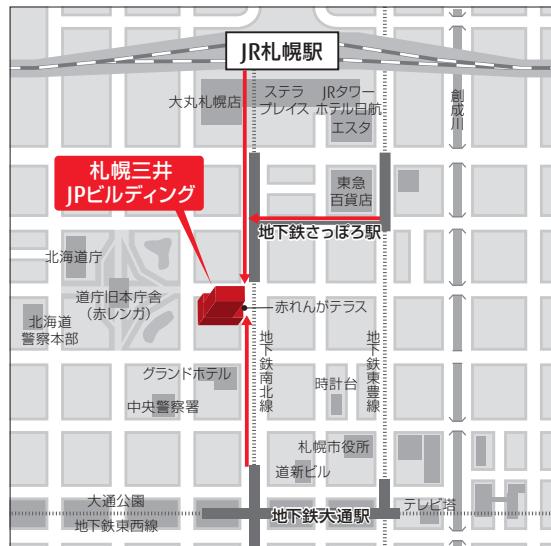
TEL:011-271-4311(代表)

交通機関

- JR札幌駅(南口)より徒歩5分
- 地下鉄南北線 さっぽろ駅より徒歩2分
- 地下鉄東豊線 さっぽろ駅より徒歩5分
- 地下鉄東西線 大通駅より徒歩5分

※各駅より地下歩行空間でビルまで直結しております。

※お車でのご来場はご遠慮ください。



■名古屋会場

名古屋市中区錦一丁目19番30号
名古屋観光ホテル 3階 那古
TEL:052-231-7711(代表)

交通機関

- 地下鉄東山線・鶴舞線 伏見駅
(8・9・10番出口)より徒歩2分
- ※お車でのご来場はご遠慮ください。



■福岡会場

福岡市博多区東比恵三丁目1番2号
東比恵ビジネスセンター
2階 カンファレンスルーム
TEL:092-411-6311

交通機関

- 地下鉄空港線 東比恵駅(3番出口)より
徒歩1分
 - 西鉄バス 比恵バス停より徒歩1分
- ※お車でのご来場はご遠慮ください。



■ 大阪会場

※会場が昨年と異なりますのでご注意ください。

大阪市北区天満橋一丁目8番50号

帝国ホテル大阪

3階 孔雀西の間

TEL: 06-6881-1111(大代表)

交通機関

- JR大阪環状線 桜ノ宮駅(西出口)より
徒歩5分
- 地下鉄堺筋線 扇町駅(4番出口)より
徒歩10分
- JR東西線 大阪天満宮駅(1番出口)より
徒歩10分

※お車でのご来場はご遠慮ください。



JR大阪駅からお越しの場合

JR大阪駅、帝国ホテル間を無料送迎シャトルバスが運行しております。

JR大阪駅 発	平日(15分間隔)	8~21時毎時	05	20	35	50
---------	-----------	---------	----	----	----	----

JR大阪駅構内図



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいます
ようお願い申しあげます。

■議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から以下の議決権行使サイトにアクセスしていただくことによって実施可能です。

議決権行使サイト >>> <http://www.evote.jp/>

※システム休止時間：毎日午前2時から午前5時まで

- インターネットによる行使期限 ●
2016年6月24日(金)午後6時

■議決権行使方法について

上記により議決権行使サイトにアクセスする際には、同封の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード*」を入力することが必要となりますので、ご確認ください。

* 株主様以外の第三者による不正アクセス等を防止するため、初めて議決権行使サイトにアクセスされた際に、「仮パスワード」の変更をお願いしております。ご了承ください。

ご注意事項

- ・パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。
- ・議決権行使書用紙の郵送とインターネットにより、重複して議決権行使された場合は、インターネットによるものを行った有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・インターネットによる議決権行使手続き後、株主総会に出席される場合は、株主総会に出席して議決権行使するものとして取り扱わせていただきます。

アクセス手順

①議決権行使サイトにアクセスする。

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部
本サイトを利用いただく場合、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に
本サイトを利用規定
本サイトの利用方法

上記記載内容をご了承された場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。
[次の画面へ]

Norton
セキュリティ
powered by Symantec

「次の画面へ」を
クリック

②ログインする。

株主総会に関するお手続きサイトログイン
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部
ログイン

ログインID
パスワード
パスワード(確認用)

「ログイン」を
クリック

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」と
「仮パスワード」を入力

③パスワードを登録する。

新しいパスワード
新しいパスワード(確認用)

「新しいパスワード」と
「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力

以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。
※スマートフォン、携帯電話からご利用の場合は、上記と画面の表示が異なります。手順は同様となりますので、画面の案内に沿ってご利用ください。

システム等に関するお問い合わせ先

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク)

電話(通話料無料) **0120-173-027**
受付時間(毎日) 9:00~21:00

※パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合がございます。詳細につきましては、上記ヘルプデスクにお問い合わせください。

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

その他

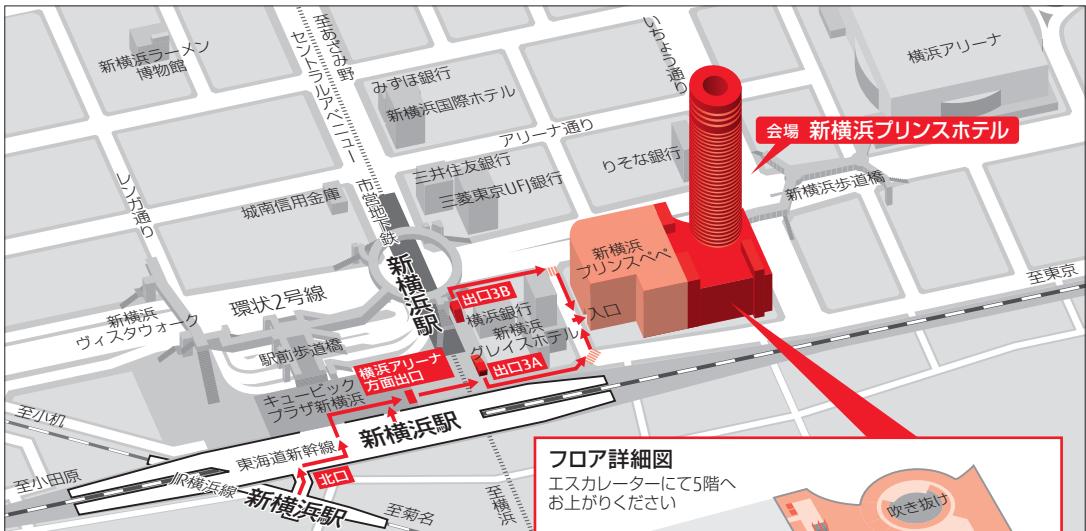
今後、招集ご通知の受領を電子メールにてご希望される株主様は、議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)でお手続きください。

株主総会会場ご案内図

会場

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地
新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア

※受付は1階に設置しております。



交通機関のご案内

JR「新横浜」駅

横浜線（北口）から徒歩2分

東海道新幹線（東口または西口）から徒歩2分
※改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へと
お向かいください。

横浜市営地下鉄線「新横浜」駅

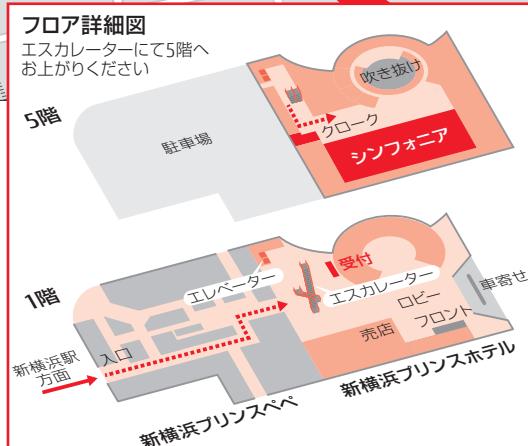
（出口3Aまたは3B）から徒歩2分

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

富士通株式会社

〒211-8588

神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
<http://www.fujitsu.com/jp/>



当社使用欄